

市内農産物の放射能モニタリング検査結果

【第 16 報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、11月2日(水)、市内産のきゅうりについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のきゅうりについては、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：ベクレル/kg					
栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137

鎌ヶ谷市	11月2日	きゅうり (パイプハウス)	検出せず	検出せず	検出せず
------	-------	------------------	------	------	------

- ・ 注)1 分析機関:(財)日本食品分析センター多摩研究所
- ・ 2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、又は、定量下限値未満であることを示す。
 - なお、定量下限値は以下のとおり
 - 放射性ヨウ素 131 20 ベクレル/kg
 - 放射性セシウム 134 20 ベクレル/kg
 - 放射性セシウム 137 20 ベクレル/kg

○暫定規制値(野菜類)

- ・ 放射性ヨウ素:2,000 ベクレル/kg
- ・ 放射性セシウム:500 ベクレル/kg
- ・ ※ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

○関連情報リンク

- 千葉県(県産農産物の放射能モニタリング検査結果)
- 農林水産省(農林漁業者の方々へ)

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所(代表)047-445-1141

農業振興課(内線)243・259